

労働者派遣法に基づき情報提供すべき事項

R6.10.1～R7.9.30

派遣労働者数 71 人(R8.6.1 現在) 派遣先の数 8 事業所(R8.6.1 現在)

マージン率 38% (R7.9 月末日現在)

労働者派遣に関する料金額の平均額 17,914 円(R7.9 月末日現在) 52.53 製品製造加工処理 18,572 円 56.57 製品検査 19,200 円 61 自動車運転 18,000 円 71 清掃 19,200 円 72 包装 14,400 円 73 その他の運搬・清掃・包装等従事者 18,114 円

派遣労働者の賃金額の平均額 11,105 円(R7.9 月末日現在) 52.53 製品製造加工処理 11,360 円 56.57 製品検査 11,920 円 61 自動車運転 11,200 円 71 清掃 12,016 円 72 包装 8,936 円 3 その他の運搬・清掃・包装等従事者 11,200 円

法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結している 協定の対象となる派遣労働者の範囲 全派遣従業員 協定の有効期間 令和 9 年 3 月 31 日

福利厚生 健康診断・健康相談 慶弔金 資格取得支援 B リーグ富山グラウジーズ観戦チケット配布

※マージンに含まれる内容

- ・ 社会保険料 (健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分)
 - ・ 有給休暇費用 (年次有給休暇取得時にかかる賃金 (派遣先へは請求できません))
 - ・ 会社運営費 健康診断費 (一般健診の受診費用)) (求人広告費 (派遣労働者の募集に関する費用)) (営業担当者の人件費、通信費) (就業管理費用 (派遣労働者の就業に関する費用→登録受付、事務管理費、スキルアップ支援のための 教育費 (e ラーニング)、交通費、作業服・安全靴貸与費用))
 - ・ 事故賠償費 (派遣労働者による事故賠償費の会社負担費)
 - ・ 営業利益 (労働者派遣の料金から労働者の賃金、社会保険料、有給取得費用、会社運営費を差し引いた利益)
- 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

教育訓練計画

		新入社員	中堅社員	上級社員・リーダー	管理者
		経験年数別 派遣社員			
		1 年未満	2 年～	3 年～	4 年以上
階層別訓練		新入社員訓練 1 時間		リーダーシップ発揮の為の 7 ステップ訓練 2 時間	マネジメント基本訓練 4 時間
		ビジネスマナー基本訓練 1 時間			
職能別訓練	製造訓練	生産現場の基礎 2 時間	ボルト・ナットの締め付け調整 3 時間	機械要素の保全 3 時間	IEによる現場マネジメント基本 2 時間
			電気設備の基礎 3 時間	電気の保全 4 時間	
			問題解決の基本 4 時間	QC 七つ道具によるデータ分析・活用 1 時間	
	事務訓練	Excel2013 基本 2 時間	Excel2013 活用 2 時間	事務ミスゼロのための仕事の小ワザ 20 のスキル 2 時間	Excel テクニック 70 選 4 時間
				Access2010 基本 2 時間	
	清掃訓練	知識としての掃除 3 時間 技能としての掃除 作法としての掃除	業務としての掃除 3 時間 掃除の実務 作法としての掃除	用具・機械の構造と使い方 4 時間 基本施工業務	掃除能力検定士としての作法 2 時間
	課題別・目的別訓練		仕事の覚え方訓練 2 時間	伝える力訓練 2 時間	仕事の教え方訓練 2 時間
ハウレンソウ訓練 2 時間			やる気アップ 15 のスイッチ訓練 2 時間	心の健康を守る組織のコミュニケーション訓練 5 時間	個人情報保護＆情報セキュリティ基本訓練 3 時間
			すぐに使える声掛け訓練 2 時間		
職種転換訓練		自己理解訓練 30 分	キャリアベーシック訓練 4 時間	設備の基礎訓練 2 時間	設備保全訓練 電気 13 時間
			電験 3 種合格講座 理論の要点 5 時間	電験 3 種合格講座 電力の要点 3 時間	電験 3 種合格講座 機械の要点 4 時間